

## 福島県における復興祈念公園のあり方（基本構想への県提言）検討 有識者会議設置要綱

### （趣旨）

第1条 この要綱は、福島県における復興祈念公園のあり方（基本構想への県提言）検討有識者会議（以下「会議」という。）の設置について、必要な事項を定めるものである。

### （目的）

第2条 会議は次の事項について検討を行う。

- （1）福島県双葉郡双葉町・浪江町にまたがるエリアにおける「復興祈念公園のあり方（基本構想への県提言）」に関する事
- （2）その他必要な事項

### （会議の構成）

第3条 会議は別表に掲げる委員、行政委員で構成する。

- 2 委員は福島県知事が委嘱する。

### （会長）

第4条 会議に会長を置く。

- 2 会長は、会議を代表し、会務を総括する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

### （運営及び会議）

第5条 会議は、会長の指示により事務局が招集する。

- 2 会議は委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 会長が必要と判断した場合、委員以外のものを会議に参加させることができる。

### （設置期間）

第6条 会議は、設置の目的を達成した時に解散する。

### （事務局）

第7条 会議の事務局は、福島県土木部まちづくり推進課に置く。

- 2 事務局は、会議の庶務を委託することができる。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項は、会議に諮って定めるものとする。

附則

この要綱は平成27年10月9日から施行する。

(別表)

福島県における復興祈念公園のあり方（基本構想への県提言）検討有識者会議 委員名簿

	氏 名	役 職
会 長	山川 充夫	帝京大学経済学部教授
委 員	市岡 綾子	日本大学工学部専任講師
〃	鎌田 真理子	いわき明星大学人文学部教授
〃	櫻井 常矢	高崎経済大学地域政策学部教授
〃	長林 久夫	日本大学工学部上席研究員
〃	横張 真	東京大学大学院工学系研究科教授
〃	涌井 史郎	東京都市大学環境学部教授
		(敬称略・五十音順)
行政委員	伊澤 史朗	双葉町長
〃	馬場 有	浪江町長
〃	大河原 聡	福島県土木部長